

【経営の概況(令和5年11月現在)】

所在地 : 沖縄県南大東村

従業員 : 日本人10名(男性9名、女性1名)、特定技能外国人3名(ベトナム人男性)、技能実習生4名(フィリピン人男性)

※日本人従業員のうち7名は、県外(北海道、青森、埼玉)から季節工で来た方々が契約社員として働いている。契約社員として働くことは、本人の意向。(本採用より自由がきくとのこと)

※特定技能外国人3名は、技能実習生時に、県外でみかんやトマト等の栽培を経験している。

経営規模 : 90ha(株出し:6割、春植え:3割、夏植え:1割)

※平成17年アグリサポート南大東株式会社設立。平成20年9月「農業生産法人アグリサポート南大東株式会社」に社名変更。

【外国人材の受入れについて】

- ・外国人材は、人手不足解消、事業規模の維持、また、外国人材の活躍への期待から受け入れた。登録支援機関は技能実習の監理団体から紹介してもらった。
- ・当該登録支援機関には、支援計画の作成・実施を委託している。
- ・特定技能外国人(ベトナム)の方も、技能実習生(フィリピン)の方も、トラブルもなく良い方々が来てくれた。国籍に関係なくみんな仲が良い。
- ・特定技能外国人、技能実習生とも作業内容は同じで、植付け、かん水ホースの管理、覆土、補植作業、施肥、除草剤散布、かん水管理、畑の端の枕刈り、機械の洗車、整備、点検を行っている。また、近隣農家の植付け作業及びかん水ホースの巻き取りの受託もしている。

【受入機関としての取組(生活環境・コミュニケーション)

- ・住居は、大東糖業株式会社の社宅をアグリサポートが借り上げて利用している。Wi-Fiも完備している。
- ・円安によって、今までより母国への仕送りが減ってしまうこともあり、円安前と比べて居住費を安くしている。
- ・島内を移動しやすいよう、電動自転車を支給している。
- ・日本語が上手に話せず、口数が少ない外国人には、積極的に話しかけて、コミュニケーションをとっている。また、作業終了後は毎日、日本語で作業日報を書いてもらい、日本語の上達、コミュニケーションにも繋げている。
- ・やる気のある方のスキルアップに向けて、免許取得等の支援をしてあげたいが、問題は何年働いてくれるかということ。それによって投資できるかどうかが決まる。
- ・キャリアアップの仕組みについては、特定の者が選ばれることで身内同士の仲が悪くならないか心配で実現できていない。島内でも、外国人同士の情報共有があり、良かれと思ってやったことが裏目に出たりすることがあるため、平等な扱いをするように気をつけている。



写真右から2人目:受入機関 農業生産法人アグリサポート南大東(株) 宮平常務と技能実習生の皆さん



さとうきびの採苗作業の様子

【受入れによる効果と今後の課題】

- ・外国人材は真面目で、出来る作業も増え、労働力アップ、生産量の維持、職場活性化、職場のイメージ向上、地域の活性化にも繋がっている。地域イベントにも積極的に参加しており、年3~4回の地域清掃にも必ず参加している。
- ・課題は、言葉の壁。行政手続、金融機関の手続、医療機関の問診等の際に日本語でうまく伝えることが出来ないため、付き添いが必要になる。外国人受入れにあたり、各機関で外国人に対応できる環境が必要と感じる。
- ・また、離島の場合、出入国在留管理局や労働局等とのやりとりのため那覇まで出向く必要があるのが課題。

南大東島でいち早く外国人受入制度を活用しさとうきび経営の安定化に取り組む(金川 均氏)

【経営の概況(令和5年11月現在)】

所在地 : 沖縄県南大東村

従業員 : 特定技能外国人1名(フィリピン人男性)

経営規模 : さとうきび13ha (夏植え:0.7ha, 株出し:10.5ha, 休耕:1.8ha)

※金川氏は、個人として13haでさとうきび栽培を行っているが、それとは別に、さとうきびの栽培面積15ha、構成員4名の有限会社サザンドリームの代表を務めており、機械化一貫体系でのさとうきび栽培の作業受託に取り組んでいる。また、水源を自然池に頼っている南大東村において、かん水量及びかん水労力の低減に向けて、農研機構が実施しているスマート農業実証プロジェクトに取り組んでいる。

【外国人材の受け入れについて】

- ・20年前、JAから外国人受け入れをやってみないかという話があり、フィリピン人の2名の技能実習生を受け入れた。最初は、外国人ということもあり言葉や生活習慣など心配だったが、外国人材は、よく働いてくれてとても良かったので、その流れで継続して外国人材の受け入れをするようになった。フィリピンではさとうきびが多く栽培されており、フィリピンの方には教えることもある程度のさとうきび栽培の知識があるため、とてもやりやすい。
- ・特定技能外国人は、金川氏の下で技能実習(5年)を修了した後、特定技能へ変更して雇用を継続している。
- ・耕起、碎土から、肥料散布、除草、病害虫防除と様々な作業を行っている。収穫作業は、事故が心配なのでさせていない。今後、大型特殊免許を取得してもらい、ハーベスターの操作に慣れたら収穫作業もやってもらう予定である。
- ・金川氏は、JAおきなわ経営管理委員会委員や沖縄県さとうきび生産法人連絡協議会会長も務めており、会議等で那覇へ行く機会も多いが、特定技能外国人とは技能実習の5年間に培った信頼関係があり、不在の間も安心して作業を任せている。機械の故障時や分からないことがあった際には、電話やLINEを使ってやり取りしている。

【受入機関としての取組(生活環境・コミュニケーション)】

- ・南大東村が所有しているキャンプ場にある空きコテージをサザンドリーム社が改装して、外国人向けのアパートとして利用。キッチン、トイレ、シャワー、個室を整備したほか、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、テレビ、炊飯器を提供している。また、母国との連絡や普段の生活に不可欠だと思いWi-Fi環境を整備した。島内の移動手段として中古車を提供し、ガソリン代も会社で負担している。
- ・毎朝、業務内容を打合せして作業に入る。日本語も、日常会話に不便はない。
- ・特定技能外国人のキャリアアップとして、大型特殊免許の取得を考えている。大型特殊免許を取得してもらい、さとうきび収穫作業用のハーベスターの運転が出来るようになってくれると嬉しい。
- ・新型コロナウイルス流行前までは金川氏自身がフィリピンの両親にも会いに行き親族とも交流を図っていた。両親と直接会って安心させたいという思いからであるが、外国人材に長く働いてもらうためにも、関わり合いを大切にしている。



写真右:受入機関 金川均氏

写真左:特定技能外国人(ジュンジュンさん)

【受け入れによる効果と今後の課題】

- ・JAおきなわ経営管理委員会委員や沖縄県さとうきび生産法人連絡協議会会長も務めているため、月の半分を不在にすることもあるが、特定技能外国人がいるお陰で不在中の作業を任せることができ、また、労働力アップにも繋がり、助かっている。
- ・円安のため以前に比べると母国への仕送りが減ってしまっているため、特定技能外国人は日本で働くメリットが薄れていると感じている。対応として、治安の良さや福祉の充実など、日本の良さを話すようにしている。
- ・離島における外国人材は、事前講習や修了試験、社会保障等公的の手続の際に、那覇まで行く必要があるため、旅費、宿泊費や手間が課題。特定技能外国人の賃金に加えて負担金・管理費がさとうきび農家にとっては大きな負担となる。他の作物なら商品価格に負担分を転嫁できるが、糖価調整制度上さとうきびは出来ない。
- ・外国人材の公的手続を登録支援機関にお願いする場合、遠方にある当方の事情が伝わりにくく、調整に時間がかかる。



さとうきび栽培(南大東村)

特定技能外国人の受け入れにより労働力の負担の軽減とやる気UPに(浅沼 清氏)

【経営の概況(令和5年11月現在)】

所在地 : 沖縄県南大東村

従業員 : 日本人1名(男性)、特定技能外国人1名(フィリピン人男性)

経営規模 : さとうきび12ha (夏植え:0ha, 春植え:35a, 株出し:11.65ha)

※浅沼氏は、個人として12haでさとうきび栽培を行っているが、それとは別に、さとうきび栽培面積15ha、構成員4名の有限会社サザンドリームの構成員として機械化一貫体系でのさとうきびの作業受託に取り組んでいる。

また、昨年度まで農林水産統計調査の協力農家として、農林水産統計業務の推進に貢献していた。

【外国人材の受け入れについて】

- ・10年前に、県外の監理団体からの紹介で技能実習生を雇用したのがきっかけで、外国人材を受け入れるようになった。
- ・技能実習の監理団体から特定技能制度の登録支援機関を紹介してもらい、支援計画の作成・実施を委託している。
- ・特定技能外国人は、浅沼氏の下で技能実習(5年)を修了した後、特定技能へ変更して雇用を継続している。新しい人を雇用するより、自社の技能実習生を継続して雇用する方が安心できるとのこと。
- ・作業は、耕起、補植、肥料散布、除草剤散布、病害虫防除を行う。令和5年11月現在、大型特殊免許取得の試験を受けるため申請中。収穫作業では大型特殊機械を使用するほか、植付け作業では、畝立てと施肥も併せて専用機で一体的に行うため、両作業ともサザンドリーム社へ委託している。
- ・作業時は、刃物を使う際など常に注意している。機械使用時も、必ずエンジンのオンオフ確認を含め注意喚起をしている。

【受入機関としての取組(生活環境・コミュニケーション)】

- ・南大東村が所有しているキャンプ場にある空きコテージをサザンドリーム社が改装して、外国人向けのアパートとして利用。キッチン、トイレ、シャワー、個室を整備したほか、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、テレビ、炊飯器を提供している。また、母国との連絡や普段の生活に不可欠だと思い、Wi-Fi環境を整備した。
- ・天気によって作業内容が変わるために、翌日、翌々日の天気の状況も見ながら、また、昼にも天気を確認して作業の指示を行っている。
- ・外国人材の方は、こちらから地域とのコミュニケーションを促さなくても、自主的に南大東村内の日本人や他の外国人材の友達を作り、バスケットボールをしたりして交流している。



写真右:受入機関 浅沼清氏
写真左:特定技能外国人(ボイボイさん)

【受け入れによる効果と今後の課題】

- ・外国人材を雇用する前は、耕起して出てきた岩石を除去するのに大変苦労していたが、外国人材を雇用してからは一緒に作業ができる、栽培の効率化に繋ぐことができている。
- ・今まで一人でやっていた作業を二人でやると気持ちも楽になって、一人だと面倒でやらなかつた作業も今は出来るようになっている。
- ・島内には監理団体が無いことから、技能実習の受け入れ前に島外で研修を受ける際の渡航費、研修費等が負担となっている。
- ・円安によって以前に比べると母国への仕送りが減ってしまっているため、外国人材の方は、釣りで釣った魚や家庭菜園で採った野菜等で食費を浮かしている状況。
- ・特定技能外国人は、母国に妻と子供がいる。これからも、長期で雇用していきたいが、本人の将来のことを考えると、特定技能1号から特定技能2号へ移行してもらうよりは、母国へ帰した方がいいのかなという思いもある。



さとうきび畑(南大東村)

収穫期の人手不足を解消するため外国人の受入制度を活用(安谷屋重信氏)

【経営の概況(令和5年6月現在)】

所在地:沖縄県豊見城市

従業員:日本人アルバイト3名(男性1名、女性2名)、特定技能外国人1名(ベトナム人男性)、技能実習生1名(インドネシア人男性)

経営規模:施設1ha(ミニトマト50a,バジル10a,ニラ40a)(ハウス3か所)

【外国人材の受入れについて】

- ・収穫期の人手不足を解消するため、特定技能制度や技能実習制度による外国人材の受入れを始めた。
- ・外国人材の方は「稼ぎたい」という気持ちが強く、真面目に働くことから積極的に受け入れた。
- ・特定技能外国人の受入れからその後の手続きまで全て登録支援機関(沖縄県農業協同組合中央会)に委託し、スムーズに受け入れることができた。
※特定技能外国人は、北海道で3年の実習を経た後、平成30年に開始された国家戦略特区農業支援外国人受入事業により県内で3年間働き、その後、特定技能へ移行して糸満市で就労。
現在は、本人の希望で安谷屋氏の下で就労し特定技能3年目となるが、令和5年7月からは安谷屋重信氏のご子息である安谷屋剛氏の下で就労する予定である。※技能実習生は、監理団体であるJAおきなわから紹介で、令和5年1月から安谷屋重信氏の下で就労している。

【受入れ機関としての取組(生活環境・コミュニケーション)】

- ・就労場所から近い知人のアパートを借り上げ、家賃を受入機関と外国人で折半している。外国人が住むのを嫌がる家主もいるので、知人のアパートを借りられたのは良かったとのこと。また、母国にいる家族との連絡や普段の生活の利便性を考え、アパートにはWi-Fi環境を整備している。
- ・特定技能外国人や技能実習生は栽培管理の流れや日本の生活文化をよく理解しており、自ら率先して日本人従業員や地域住民との良好な関係を築いている。
- ・食事については、食文化の違いもあり、外国人材から別にしたいという希望があるため、あえて別々にしている。
- ・登録支援機関である沖縄県農業協同組合中央会は、定期的な面談(四半期毎)を通じて、外国人材の就労状況の把握や苦情、相談に対応している。
- ・外国人材は「稼ぎたい」という気持ちが強く、仕事が無いと嫌がられるため、晴れた日は外での作業を長くし、雨の日はハウスでの作業を長くするなど工夫している。



(豊見市のトマトハウス)

写真右:受入機関 安谷屋重信氏

写真左:登録支援機関の沖縄県農業協同組合中央会農業労働人材支援センターの平田センター長

【受入れによる効果と今後の課題】

- ・外国人を活用することで、労働力アップや職場の活性化に繋がっているほか、限られた範囲ではあるが地域の活性化にも貢献していると感じる。
- ・現在、経験豊富な特定技能外国人が技能実習生に作業を教えている。先輩から後輩へと栽培管理技術を引き継いでいくことで、技能実習から特定技能へと移行し継続して就労できる体制を構築していかたい。
- ・外国人材を活用することで生産量は増えているが、近年の資材価格高騰の影響で利益は減少している。
- ・現在、1年ごとに雇用計画を見直しているが、いつまで働くか外国人材の方にはっきり決めてもらえると中長期の雇用計画が立てやすい。
- ・転籍されることへの不安はいつもあるので、転籍された場合に穴埋めできる体制をつくる必要がある。
※小規模な受入機関では、外国人材が希望するだけの作業量・作業時間を与えることができず、離職につながることがある。
また、農業関係と建設関係の技能を併せ持つ者は、建設関係へ転籍することもある。
- ・雇用している外国人材が雇用契約満了や転籍で県外・国外に出た際、納期末到来の家賃や税金等を転出先へ請求することになる。請求には手間や手数料がかかるうえ、請求してもちゃんと回収出来るかが不安である。



(豊見市のトマトハウス)

特定技能外国人による作業の様子